

## 光化学スモッグ警報発令時における教室の対応について

### \* 光化学スモッグとは

工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素が紫外線と光化学反応を起こし、有害な光化学オキシダントやエアロゾルが発生します。市販のマスクでは効果がないため、小学生、中学生は学校を早退して自宅謹慎になるケースがあります。

発生条件は日差しが強く、風が弱い日に特に発生しやすい5月～9月に多く、人体に対する影響としては目の痛み、流涙、のどの痛み、咳があります。重症例では嘔吐、手足のしびれ、めまい等です。

尚、発令基準において警報（レベル3）、重大警報（レベル4）が発令された場合以下の措置をとります。

### ◆ 多種目活動 水泳教室 サッカー教室 各スポーツ教室 生き生き土曜学級

(1) 活動を開始する前に警報（レベル3）・重大警報（レベル4）が発令された場合はその日の活動をすべて中止とします。

(2) 活動中に警報（レベル3）・重大警報（レベル4）が発令されたら教室を中止して帰宅させます。送り迎えが必要で、すぐに帰宅できない場合は屋内待機をさせます。

### ◆ 振替教室について

多種目活動

振替はありません。

水泳教室

振替教室を行います。日程につきましては後日連絡とさせていただきます。

サッカー教室

園児・小1・2（週1回）コースのみ振替を行います。

各スポーツ教室

振替教室を行います。日程につきましては後日連絡とさせていただきます。

生き生き土曜学級

振替教室を行います。日程につきましては後日連絡とさせていただきます。

### ◆ 光化学スモッグ発令基準

予報（レベル1）	当日の気象条件等から判断
注意報（レベル2）	光化学オキシダント濃度が0.12PPM以上で継続性がある時
警報（レベル3）	光化学オキシダント濃度が0.24PPM以上で継続性がある時
重大警報（レベル4）	光化学オキシダント濃度が0.40PPM以上で継続性がある時